

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 修一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
【電話番号】	048（825）6079（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石関 正次
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048（825）6079（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石関 正次
【縦覧に供する場所】	A G S 株式会社 東京本社 （東京都豊島区東池袋一丁目21番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	12,415,612	11,631,119	16,862,810
経常利益 (千円)	389,979	451,020	541,138
四半期(当期)純利益 (千円)	213,859	395,505	289,406
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	237,067	405,043	401,628
純資産額 (千円)	9,786,023	9,375,193	9,827,584
総資産額 (千円)	14,021,851	13,522,958	14,898,446
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.79	43.02	29.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.9	69.3	63.3

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.01	9.52

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4.平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府による経済対策や金融政策の推進を背景とした緩やかな回復基調で、企業収益は改善傾向にあり非製造業を中心として設備投資の持ち直しが見られます。

当社グループが属します情報サービス産業においては、このような企業収益の改善や設備投資の持ち直しに伴い、業績は緩やかながら増加傾向に転じています。

このような経営環境の下、当社グループは長期経営計画の2年目を迎え、クラウド関連サービスの拡充や公共分野の大型案件獲得、法人・金融分野での取引拡大など、今後の売上増強に向け着実な成果を上げたものの、公共団体及び一般法人顧客向けシステム機器の販売が減少したことなどにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,631百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

利益面では、情報処理サービスの売上高の増加や業務の効率化並びに償却費の減少などにより、営業利益は375百万円（前年同期比7.7%増）、経常利益は451百万円（同15.7%増）、四半期純利益は395百万円（同84.9%増）となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

#### (情報処理サービス)

公共団体向けの受託業務が減少したものの、金融機関向けIDＣファシリティサービスや自治体向けアウトソーシング案件が増加したことなどにより、売上高は6,134百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は、売上高の増加や業務の効率化並びに償却費の減少などにより、698百万円（同34.9%増）となりました。

#### (ソフトウェア開発)

金融機関向けソフトウェア開発案件が増加したことなどにより、売上高は3,225百万円（前年同期比1.9%増）となりましたが、セグメント利益は、ソフトウェア保守案件の利益率の低下などにより、449百万円（同7.0%減）となりました。

#### (その他情報サービス)

自治体向け並びに法人顧客向け機器導入支援サービスが減少したことなどにより、売上高は1,305百万円（前年同期比2.9%減）となりましたが、セグメント利益は、業務の効率化などにより95百万円（同6.3%増）となりました。

#### (システム機器販売)

公共団体向け販売が減少したことなどにより、売上高は965百万円（前年同期比45.8%減）、セグメント利益は10百万円（同93.8%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発費の計上及び研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注)平成25年11月15日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,907,100	9,814,200	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利内容に制限の無い標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,907,100	9,814,200	-	-

(注)平成25年11月15日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は4,907,100株増加し、9,814,200株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	4,907,100	-	1,398,557	-	473,557

(注)平成25年11月15日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は4,907,100株増加し、9,814,200株となっております。

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 465,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,440,800	44,408	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	4,907,100	-	-
総株主の議決権	-	44,408	-

(注) 「単元未満株式」の中には、自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷四丁目 3 番25号	465,100	-	465,100	9.48
計	-	465,100	-	465,100	9.48

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。  
なお、役職の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 常務執行役員	公共事業本部管掌兼 公共事業本部長兼 地域情報化戦略部長	取締役兼 常務執行役員	公共事業本部管掌兼 公共事業本部長	中西 弘幸	平成25年12月1日
取締役兼 常務執行役員	共済事業本部管掌兼 事業推進本部ヘルス ケアソリューション P T 担当	取締役兼 常務執行役員	共済事業本部管掌兼 クラウドビジネス推 進室長	近藤 克行	平成25年12月1日

### (執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、執行役員の異動はありません。  
なお、役職の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員	情報処理本部長兼 業務部長	常務執行役員	情報処理本部長	平山 隆志	平成25年12月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,514,826	1,314,990
受取手形及び売掛金	1,875,309	1,531,432
有価証券	1,862,266	1,322,753
商品	49,617	133,611
仕掛品	57,712	192,613
原材料及び貯蔵品	13,923	14,317
その他	406,424	513,014
貸倒引当金	2,698	3,075
流動資産合計	5,777,381	5,019,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,200,879	2,950,622
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産(純額)	1,219,106	1,064,540
その他(純額)	492,905	445,264
有形固定資産合計	6,485,407	6,032,942
無形固定資産	937,297	813,088
投資その他の資産		
その他	1,698,360	1,657,368
貸倒引当金	-	98
投資その他の資産合計	1,698,360	1,657,270
固定資産合計	9,121,065	8,503,301
資産合計	14,898,446	13,522,958
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	742,589	624,725
リース債務	330,154	333,282
未払法人税等	101,434	22,557
賞与引当金	-	269,916
受注損失引当金	1,194	2,753
製品保証引当金	40,596	40,526
その他	1,491,277	636,989
流動負債合計	2,707,245	1,930,751
固定負債		
リース債務	1,395,725	1,152,060
退職給付引当金	681,036	794,758
長期未払金	214,469	198,649
負ののれん	6,768	2,343
その他	65,617	69,200
固定負債合計	2,363,617	2,217,013
負債合計	5,070,862	4,147,764



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金	473,557	473,557
利益剰余金	7,495,070	7,724,994
自己株式	123,088	403,438
株主資本合計	9,244,096	9,193,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181,586	181,522
その他の包括利益累計額合計	181,586	181,522
少数株主持分	401,900	-
純資産合計	9,827,584	9,375,193
負債純資産合計	14,898,446	13,522,958

( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	12,415,612	11,631,119
売上原価	9,894,667	9,120,072
売上総利益	2,520,944	2,511,046
販売費及び一般管理費	2,172,275	2,135,468
営業利益	348,669	375,578
営業外収益		
受取利息	840	911
受取配当金	20,117	23,707
負ののれん償却額	4,878	4,424
補助金収入	39,094	73,855
その他	15,418	10,642
営業外収益合計	80,349	113,541
営業外費用		
支払利息	38,322	33,201
その他	716	4,897
営業外費用合計	39,038	38,098
経常利益	389,979	451,020
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37,855
負ののれん発生益	18,733	59,443
特別利益合計	18,733	97,299
特別損失		
固定資産除却損	19,657	4,476
その他	-	46
特別損失合計	19,657	4,523
税金等調整前四半期純利益	389,055	543,796
法人税、住民税及び事業税	62,873	66,664
法人税等調整額	101,167	72,024
法人税等合計	164,040	138,688
少数株主損益調整前四半期純利益	225,014	405,107
少数株主利益	11,155	9,602
四半期純利益	213,859	395,505
少数株主利益	11,155	9,602
少数株主損益調整前四半期純利益	225,014	405,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,052	64
その他の包括利益合計	12,052	64
四半期包括利益	237,067	405,043
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	225,912	395,441
少数株主に係る四半期包括利益	11,155	9,602

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,062,942千円	802,591千円
負ののれんの償却額	4,878	4,424

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	88,327	18	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	88,326	18	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注)平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は9円00銭となります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	85,625	18	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	79,955	18	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(注)平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は9円00銭となります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	6,124,581	3,166,750	1,344,502	1,779,777	12,415,612	12,415,612	-	12,415,612
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,124,581	3,166,750	1,344,502	1,779,777	12,415,612	12,415,612	-	12,415,612
セグメント利益	517,757	483,620	89,944	174,582	1,265,905	1,265,905	917,236	348,669

(注) 1.セグメント利益の調整額 917,236千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 917,236千円  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	6,134,874	3,225,710	1,305,335	965,198	11,631,119	11,631,119	-	11,631,119
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	6,134,874	3,225,710	1,305,335	965,198	11,631,119	11,631,119	-	11,631,119
セグメント利益	698,299	449,623	95,624	10,825	1,254,372	1,254,372	878,794	375,578

(注) 1.セグメント利益の調整額 878,794千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 878,794千円  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	21円79銭	43円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	213,859	395,505
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	213,859	395,505
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,814,128	9,193,238

- (注) 1.潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
2.平成26年 1 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年11月15日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

(1)株式分割の割合及び時期

平成26年 1 月 1 日付をもって、平成25年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株を 2 株に株式分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数

普通株式 4,907,100株

(3) 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響は、( 1 株当たり情報 ) に反映されております。

(追加情報)

(厚生年金基金からの脱退)

当社は総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しておりますが、平成25年11月15日開催の取締役会において、同基金から脱退することを決議いたしました。

同基金からの脱退に伴い、脱退時特別掛金として約 4 億 2 千万円の支出が見込まれ、平成26年 3 月期において特別損失として計上する予定であります。なお、最終確定金額につきましては、平成26年 2 月開催予定の同基金代議員会の脱退承認決議後に確定する予定であります。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 79,955千円

(ロ) 1 株当たりの金額 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月 2 日

- (注) 1.平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、支払いを行います。

2.平成26年 1 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1 株当たり配当額は 9 円00銭となります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

A G S 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A G S 株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。